

平成 26 年 第 3 回恵那市市民評価委員会

議事録（要約版）

日時：平成 26 年 9 月 4 日（木）

午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場所：恵那市役所会議棟中会議室 A

1 委員長あいさつ

2 会議の公開・会議録の公表について（確認）

〔異議なし〕

3 議事

事業ヒアリング

- ・バイオマスタウン構想事業（農林課）
- ・雇用対策推進事業（商工観光課）
- ・選挙管理委員会事務（選挙管理委員会事務局）
- ・老人クラブの運営支援（高齢福祉課）

4 その他

次回の開催予定日について

出席者（敬称略）

【委員】市川美彦、大竹典子、奥村ひとみ、田口譲、柘植麻美、平野未帆、宮地政臣、
三輪哲司

【オブザーバー】竹内泰夫

【事務局】まちづくり推進部次長 小林敏博 総合政策課係長 服藤知晃、
総合政策課 佐古裕介

1 委員長あいさつ

■事務局（進行） 第3回の会議ということで本日4件のヒアリングを行う。始めに委員長からあいさつをいただく。

■委員長 先日現地を訪れながら、回答を含め皆さんからいろいろなご意見をいただき、評価の対象にさせていただいたと思う。今日は担当者に来ていただき、すでに回答書はすでに配布されているが、それに沿いながら聞き取りをして、委員から質問があればしていただく。概ねこの配分時間に沿って進める。オブザーバーの先生、遠いところありがとうございます。よろしくお願いします。

2 会議の公開・会議録の公表について（確認）

〔異議なし〕

3 議事

事業ヒアリング

・バイオマスタウン構想事業

〔 事業概要、事前質問への回答について説明 〕

■委員長 質問があればどうぞ。

■オブザーバー 構想は非常に大きいですが、実際は汚泥処理に特化したということだ。ただし、重金属の関係で、副作用というか、そういうものがあるので、農作物には使いにくい。花の苗なら何とかということのようだ。仮にそれがよければ、市の公共の花や街路樹などに、縦割りでも農林課だけでなく都市計画関連部署の協力を得て利用拡大できないか。

■担当課 今はそこまでの量を作っていない。当初の計画では、街路樹にも都市計画や建設をお願いして、街路で花や木を植えているところがあるのでそういう部分での利用は考えた。どんどん利用できるように、堆肥舎ができた段階ではそうしていく。誤解があるといけないが、重金属が恵那市の下水道汚泥に入っているということではない。恵那市では重金属を使うような大きな企業はないので、歯医者を使うものが汚泥に一部入るだけだ。成分的には薄まってほとんどない。ただ、有機肥料にはならないので、農家を使うかどうかだ。バイオマスタウン構想の委員の中も農家代表の方は使いにくいと言われたということだ。

■委員 下水の汚泥ということだが、恵那市には公共下水道、農集、合併浄化槽、し尿の関係もある。その全体のどのぐらいをこれで使用しているのか。それと、今日来ているのは経済部だが、し尿云々は水道環境部の下水の担当だが、その連携がうまくいっているか。

■担当課 当初のバイオマスタウン構想自体は農林水産省の補助メニューだったので農林

課でやっている。バイオマスタウン構想は下水道汚泥や家畜の排せつ物や食品系のものや、間伐した山のものをどう利用するかという森林資源の問題など、そういうものも大きくすべての項目を構想の中には入れてある。その中で下水道汚泥との連携は、横のつながりを密にしないとできない。ただ、下水の方では堆肥舎を作るに当たり地元説明会をしていく、私どもはファームを作ったりして利用していけるようにする。その中で環境フェアで配ったり子どもたちに使ってもらったりしながら、安全安心を訴えていきたいといった形で絶えず連携を取って今までやってきている。

■オブザーバー 事業費の21年度の1700万はおそらく建設費だと思うが、維持費は人件費を引くと100万ぐらいだ。それくらいで維持できるのか。

■担当課 ファームは花畑だけなので、花の管理と、地元をお願いして花畑をおこしていただき、夏や秋に向かっての花を植えていただいたり、春に向かっての花を植えていただいたり、草刈りなどの管理をしてもらう。面積は4反、4000㎡弱ぐらいをやっている。その経費が約120万ぐらいかかっている。それ以外で職員が関わる人件費が上げである。

■オブザーバー 下水処理の汚泥を肥料に変えるプロセスについては。

■担当課 それは農林課の予算には入っておらず、環境課の予算になっている。汚泥処理などの中で予算化している。大きな意味でバイオマスだが、ここではファームの部分だけ予算化している。環境省の循環型社会形成交付金というのをいただきながらやっているとところもある。環境は環境の中の循環型なのだが。

■オブザーバー そちらは事務局で把握しているか。それを仮に農家を買ってくれるとすれば、市場のコストより安いのか。本当のコストを知りたい。

■事務局 コストについて後で確認する。

■オブザーバー バイオフィームというのは農場側から見た言葉であって、清掃側から見た言葉ではないのか。分かった。

■副委員長 栗園や農地は全部そうだが、堆肥がほしい。堆肥を入れないといろいろな障害が出る。今の話で汚泥のことが一つある。そのほかの、家畜や森林から出るものことがある。あるところでは落葉で家畜の糞尿を入れて堆肥を作っている。私が一番思うのは、栗園で一番不足するのは有機の堆肥。それがうまくいかないとおそらく生産量が不安定になる。構想でいくとあそこに堆肥施設を作るということで安心する気持ちもあるが、汚泥を処理する時にいろいろな問題がある。一つは重金属。後は何か、風評被害か。

■担当課 基本的には風評被害です。

■副委員長 下水を処理したものなので汚れているイメージがあると。堆肥にすれば問題はないと思うがその辺があるのか。

■担当課 昔農作物は人間の排せつ物を発酵させて農地に還元したということを考えると

基本的には全然問題ない。ですが、イメージ的に、汚泥という言葉自体も悪いと思うが、それで作ったものと、豚（とん）ふんとか牛ふん、鶏ふんというのは安心して農地に還元できるというのがあって、そういうものだと「有機物」で消費者も買いやすい。そういう循環の中でのイメージがあるので、農林課として、そういう堆肥で行こうということにはなかなか農家の意見としてならなかったので、ファームという形で進めた。農家サイドとしては堆肥をたくさん使っていいものを作りたい。堆肥舎は県の補助で造るので、違う面で畜産堆肥と落葉やせん定枝などを使いながらいろいろな工夫をしながらやっていこうと考えている。

■副委員長 「えなユウキ」というのは。

■担当課 環境フェアで配っている。恵南の衛生センターでし尿で出た堆肥で東海バイオで作ってもらったもので、年間5トンぐらい作っている。学校、環境フェアで配った残りを花畑に入れている。これが広がってくるともう少しということも出てくると思う。

■副委員長 そのときには重金属の問題は。

■担当課 ないです。下水でなくし尿の分だけでやっているのです。恵那有機という名前をつけようと思うとし尿だけでやらないと有機堆肥にならないので。

■委員長 民間施設というのは具体的にどういうことか。

■担当課 日本環境管理センターというところで堆肥を作っていたり、飯田の少し向こうの南信サービスで、豚のものを炭化して臭いを消して、普通はおがくずで水分をとるが、そういう形で利用するもの。そういうところで基本的には堆肥にさせていただいている。あとは、主に住友セメントでセメントの原料になる。

■委員長 2つの施設と連携しているということか。

■担当課 そうです。

■委員長 で、バイオマスファームが1カ所でいいということか。

■担当課 現状では、1ヶ所で試験的にやっている。

■委員長 印象面が悪いとしたら、成分分析をした上で安心感を持ってもらう、工夫してもらうということだと思う。これから農地でいうと何年か先には減反政策を廃止することになると、その農地を活用するとき健全な農地かどうかという問題になる。こうしたものが地力を作るのに一番適すると思う。その辺と連動しながら、たくさんできると後処理に困るということではなく、その上でどういう農業政策を作っていくのかを考えてほしい。それから、この4つの視点での構想の中で、あとの3つはゼロなのか、ある程度手がけているのか。

■担当課 畜産は農協と畜産農家が堆肥舎を自分たちで作っている。農協は「おかげ」という名前で売り出している。それぞれの農家は、自分たちで堆肥にして配ったりしている。畜産堆肥は処分ではなく再利用で今のところはすすんでいる。食品の廃棄物は、特に栗き

んとんの栗の殻が、糖分があって腐りやすい割にはなかなか土に戻らない。それを利用して、恵那農高で研究してそれを利用した形を作ったり、豚が食べられないか研究している。寒天豚（とん）は寒天かすを食べてさせている豚だ。栗きんとんという豚にしたらどうかという話があったり、そういう研究的なことをしている。それがすべてうまくいっているわけではないが、食品系を再利用ができていないということではなく、利用するように研究ということをお願いしているところです。

森林に関しては木の駅プロジェクトというのを中野方、山岡でやりながら木の再利用をしたり、奥矢作森林塾で炭にしたりして利用をさせていただいている。それもこの構想に載っていることで、次の段階で補助をとという時に民間も乗ってこれるということが当初あったので、すべての項目をこの中にあげている。それがすべてがうまくいっているわけではないが形としては全部載せてあるというのが構想としてはあがっている。

■委員長 構想を全面的に…、山岡の風呂の木材を燃やしてやるのも限定版になる。炭は多用途だ。やはり森林組合などの間伐材をきちんとしないと、恵南集中豪雨のときはそれに伴う被害が大きくなった。今回の広島も岩石のほかに木材がかなり出ている。せつかくのあれだけのものがあるので、ペレットならペレットにする、森林組合である程度企業、建設業関係も、木材建築での産業廃棄物を網羅して、何らかのブランドを起こして、ペレットストーブにしても、長野県がやっているが、これはCO2削減にもなるので、その辺りを広く捉えて関わってほしい。

■委員 （鍵の管理について）大麻草はどうして置いてある（あった）のか。

■担当課 今は置いてない。犯人は捕まった。山の中で誰も入らないと思って栽培してあったので、警察に届けて採りに来た人をつかまえた。そういうことがあったので警察からは、市の管理する土地なので鍵の管理をという指導を受けた。今後は、栗園が成木すれば解放予定です。

■委員 環境フェアで土をもらうとき、自分の家の草を持って行って交換するのはすごくいい。一昨年ぐらい前に広報で無料で配るとあった。最近ない。私もいただいたが、もらった土がよかった。シソが増えた。その時は普通のものだと思ったが、下水のものとは知らなかった。

■担当課 下水ではなく、し尿のものなので有機質だけでやっている。下水を入れてもどうということはないがイメージが悪いということでし尿だけで作ってある。有機としては成分を見て作ってある。環境フェアでは毎年やる、早い者勝ちだが。

■委員 前は広報で無料の配布があったが、最近広報では見ない。

■担当課 広報で無料配布の案内はないかもしれない。環境フェアの分だけ。

■委員 東海バイオでは自分で積んで来られる。

■担当課 東海バイオまで行けば無料でもらえるが、手間がかかる。

■オブザーバー この事業の名前は「バイオマスタウン構想事業（バイオマスタウン設置事業）」と書いてあるが、括弧じゃない方の、バイオマスタウンを推進する事業と捉えて、木材資源の利用や棚田での森林、堆肥とか、いろいろな問題の全体を推進することを事業にして、軌道に乗ったら民間にやらせていくというのが行政の役割だ。本来の行政の役割をやってほしい。意見ですが。構想を推進するエンジンになっていけばいいので、自らやる必要はない。

■委員長 拡大の理解さえ得られれば商品化されてくるということだ。それではバイオマスタウン構想については若干注文もつけたが、よろしく願いいたします。

・雇用対策推進事業

〔 事業概要、事前質問への回答について説明 〕

■委員長 質問はあるか。

■副委員長 就職フェアについて。参加者は数が多いほどいいように思うが。本当は何人就職したかが大事だ。数字はあるか。

■担当課 面接会で面接をしてもっと細かい面接を会社で行い決定する。タイムラグはあるが数字は出ている。ただ、今日は持っていない。後ほど事務局を通じて連絡する。何十人いけばいいほうだ。300 人来ても、会社で予定しているのは 1、2 人ということがある。60 社出ても 2 人平均だと 120 人で、実際には全部は行き渡らない。見ていると並んでいい会社と厳しそうな会社があると、厳しそうな方には全然行かない。人気のある方ばかりに並ぶ。だが、そこでは 1、2 人しか採らない。

■委員 子どもが去年恵那高校を卒業して今年大学に進学したが、こういうパンフレットを見て、子どもには地元に戻ってほしいと思った。

■担当課 ふるさと活力推進室で、恵那市の奨学金を使って大学に行くと、恵那市に戻てくると半分恵那市が補助するということをやっている。

■委員 そうしたかったが子どもが戻りたくない。

■担当課 無利子なので戻る戻らないにかかわらず使われるとよいと思う。高額所得だとだめだが。

■事務局 この冊子も大学 3 年生に送りたいが住所が分からないので送れない。親御さんが登録してくれば送ることができるが。個人情報でこのごろできない。

■委員長 今の若い人は、本当はいいところなんだけど都市部に行きたいという願望がある。一定の時期向こうに住んでいるとやっぱり U ターンしたくなる場合もある。その辺のことを考えていかなくてもいけないと思う。今地域協議会では地域計画を作っている。その中である地域では今年まだ新生児がない。従って若い人がいない。そうすると若い人に

住んでもらう環境づくりをしないとイケない。一点主義でやりたいという話があった。ただその中においても、近くに雇用の場がほしいとあった。恵那市の中で考えられることとそうでないことがある。今までの雇用対策事業のあり方論から恵那市の13地域の地域性で、若い人が住めるような雇用のあり方を、企業にも理解協力してもらわないとイケない。そういう視点でこの事業を推進していただければありがたい。

■オブザーバー この冊子はホームページにはこれは載っているのか。

■担当課 載っています。

■オブザーバー 子どもさんに見るように言えばいい。もう1つ有効求人倍率について。例えば企業が5人ほしいと言ったらどうなるか。計算式は。

■担当課 職を求めている無職の人が分母で、会社が求人している人数が分子となる。

■オブザーバー 分子は人数でよいのか。先ほど社数と言われたような。

■担当課 人数でよいです。

■委員長 他によろしいか。ありがとうございました。

・選挙管理委員会事務

〔 事業概要、事前質問への回答について説明 〕

■委員長 質問はあるか。

■オブザーバー 2つ質問する。1つは期日前投票率の推移について教えてほしい。もう1つは先ほど成果表の中の事業費の修正があったが、その中には実際の選挙の執行費は入っていないということだが、つかみでよいが国政で1票どのくらい、地方選で1票どのくらいの執行費がかかるか。

■担当課 まず期日前投票率について、24年までは合併の名残りが若干あり、旧恵南と旧恵那市とで期日前の取り扱いに違いがあった。それを昨年7月21日の参議院選から統一した。投票の日数、時間も同一にした。ただ、昨年から期日前投票の期間を短くした。これは長くても短くても変わらないだろうとやってみたら、昨年の方が投票率が高かった。

■オブザーバー 総投票数に対する割合は。

■担当課 18.84%だった。ただ、全国的な流れでは期日前の率が高まっている。もう1つ、選挙の費用については、全体の額は昨年の参議院選では2,746万9千円かかっている。その前の平成22年の参議院通常選挙では3,194万3千円。国から全額委託金で行っており、市からの持ち出しはないが、この額の減少は国会議員等の選挙費用に対する法律で経費の基準が定められており、物価等を勘案して見直しをしている。それで下がってきている。それに沿って対応している。

■オブザーバー 1人あたりはどうか。

■担当課 分母を有権者とした場合 600 円から 700 円程度だと思う。投票者は 2 万人ちょっとなので、倍額近くなると思う。去年の参議院では有権者で割って 623 円。事業費について地方選は、県知事選では 2,890 万 5 千円。24 年の市長市議選挙は 3,646 万 6 千円。高い理由は、このうち 980 万円はポスター掲示と選挙カー経費等を条例で基準内の経費を市が支出するので、申請のあった候補者に対して 980 万円余分に使っている。これを差し引くと 2,600 万円程度という状況。

■オブザーバー 有権者は同じくらいか。

■担当課 有権者は若干減りつつある。

■オブザーバー 国政選挙と地方選挙でコストの差があるのかということを知りたい。あまりないですか。

■担当課 県政選挙でも国政選挙でも国が定めた費用に関する基準を活用して積算する。基準額の違いや、ポスター掲示数、選挙広報紙の有無、投票の数により異なる。

■オブザーバー その基準が実態に合っているのか。国が算定しているのだろうけど、それと実態が合っているのか。

■担当課 積算の基礎表がある。参議院で 1 投票所当たりの基準額が定められている。500 人未満は 19 万 711 円とか、500～1000 人未満は 20 万 3793 円。このように定められている。

■オブザーバー 地方選についての交付税のみてくれる分も国が決めるのか。

■担当課 国の基準を利用して岐阜県の選挙管理委員会が対応します。

■オブザーバー その補助はないですか。

■事務局 ないです。それは県費でやる。市長選は市費でやる。市長選だと市長市議選になるのでポスター掲示場も大きいのが要るが、それだけ大きいものをやっても、国政の 3、4 人の選挙と大体同じ経費ということは、市としては抑えてやっていると思っていただけると。

■担当課 地元の選挙では、財産区議会が市内に 9 つあり 4 年任期で選挙をおこなうが、これは財産区からの繰出金が選挙経費の原資になる。恵那土地改良区総代選挙は 4 年任期で 50 名ほど選ぶが、土地改良区からの繰出金で選挙執行経費に全額当てる。農業委員会選挙は市からの支出でおこなう。

■オブザーバー 民主主義の原点である選挙のコストと、投票率という結果との関係で、投票率を上げたいが期日前投票所を増やすとコストがかかる。コストは先ほどの算定に入っているかどうか聞きたい。国や県からの補助金の中に入っているかどうか。

■担当課 カウントされている。昨年参議院選もそうだが、委託金としてもらったものと支出額はほぼ同額で、市から持ち出しというものはない。ただ、実際の措置としては、22 年度の参議院選では投票事務従事者が全体で 204 名、開票事務従事者は 113 名。昨年 7 月

の参議院選では投票事務従事者が全体で 190 名、開票事務従事者は 110 名で、17 名の減。また、開票時間が、22 年と 25 年の違いとして、確定が 22 年は午前 1 時 31 分、昨年は 0 時半だった。1 時間短縮していて、職員をそこで帰すので人件費がストップする。いろいろなことで手間取ると確定も遅れるということもあり、そこも配慮して経費節減に努めている。

■委員 42 の投票所で、登録者数 500 人以下が 13 ある。それに伴い、市の職員も 4、5 人配置しながら従事するのは大変効率が悪い。まして、串原を見ると、投票所で 97 人の有権者のうち期日前が 33 人。当日いらっしゃるのは 60 人前後でそれに 8 時間とか 10 時間従事している。へき地うんぬんはあるが、期日前制度があるので、その辺は十分見直しすべきじゃないか。ましてや前回の市議選では 1 投票区最小限度 4、5、6 箇所のポスター掲示場を選管が委託して、掲示場が設置していなかったという苦情を後から聞いたということがある。それを踏まえると、早期にもう少し 42 ある投票所を整理合理化を進めるべきだと思う。

■担当課 おっしゃる通りだ。選管ではそういう見直しをすべきだと思っている。原点に戻り市内全域に目を落とそうと考えている。また、合併 10 年経ったので、旧行政区域にこだわらず、ある町の端が隣の町に近ければそちらへ行ってもいいということも想定している。人数の少ないところは、期日前に 30%行っていれば当日どれくらい来るかは想像できるので、当日投票の事務従事者を参議院選のときは絞ってきている。この辺のところは頭に入れているつもりですが、総論賛成、各論反対というところが各個人ではあり、その地域に在住する人の立場を忘れると無謀になるので、1 票の重み、平等を忘れないようにして、しかも見直しを進めないといけない。裏腹のことになるが何とか見直しを進めていきたい。方向が定まってお説明をする折には御理解いただきたいと思う。

■委員長 具体的な点で、今触れられた投票所の数の見直しのことについて。大井町は 14 区域に分かれている。選管から投票上の立会人の要請が来た。同じエリアで投票所が違っている。が、区全体で考えるので、普通はローテーションを組むが、お互いにその区の中でやろうと思っても、投票所の問題があつて困難をきたしていることがある。全体の見直しを含めて、私どもの自治連として、大井町第 6 投票所での投票が一番やりやすいのはどういうことか検証しながら問題提起をしていきたいと思っている。選管としても問題提起をしてほしい。それによって自治連 13 地域が、今言ったようなことを含めてやることと、投票率に市民は関心があるが、これだけの事務にどれだけコストがかかるのか、それとポスター。投票率は国も県市町村も、有権者に信頼される政治をすれば上がると思うが、私も関われるのは市の部分なので、そうした点でも考えてほしい。また、選挙啓発をいろいろしているが、宣伝車の声が小さすぎて聞こえない。騒音防止ということもあると思うが選挙カーの音響までいかなくても、何で通ったのか分かるように音量を検討してほしい。

あれではただ走っているだけだという意見もでてきている。

■委員 若年層の投票について、高校生の3分の1ぐらいが大学に進学する。住民票がこちらにあっても外にいる人がけっこういる。恵那市だけの問題ではないと思うが、そういう人たちの投票に対しては検討しているか。電子でやるというのも聞いたことはある。

■担当課 様々な選挙時啓発を実施しているが、これと言って決め手となる方法はなく投票するという意識の問題でもある。また、住民票はそのまま市外に住む人々に対する独自の対策はない。

■担当課 不在者投票という形で投票用紙を請求していただいて、例えば名古屋市なら名古屋市の方に用紙を送る。それで名古屋市で投票をしてもらって名古屋市からこちらに送るという方法があります。

■委員長 海外の在住者は。

■担当課 国政選挙は在外投票の制度があるのでそれぞれ領事館で投票してもらって、それがこちらに送られるという制度がある。

■委員長 他にないか。ありがとうございました。

・老人クラブの運営支援

〔 事業概要、事前質問への回答について説明 〕

■委員長 質問はあるか。

■オブザーバー 加入率について。都市部では30%、恵南等は70%で、平均40%台。成果表の成果指標で加入率の数字があってよく分かる。他と比較し21年度の43%というのは低い。おかしくないか。

■事務局 計算し直します。

■委員長 別途連絡してほしい。

■委員 老人クラブを結成するのに従前50人以上だったが今もそうか。全体では加入率が落ちたところがあるが、行政で加入の促進をしているか。心配なのは、老人クラブのような同好会のようなものは誰かがリードしないと作れない。自治連に頼むなどの手立てをしているのか。老人クラブに任せっぱなしの形なのか。

■担当課 50人以上というのは平成13年度から30人以上になった。30人以下のところでも補助金は若干少ないが出して支援している。加入は、市街地が少ない。長島町は個々で活動していらっしゃったが町の老人クラブを作ってもらい、長島町全体で加入促進をお願いしている。大井町は役員のところをお願いがいて、市も協力するので自治連などに行って加入してほしいと言ってもうんと言ってもらえず、自分たちで加入促進すると言われる。それがなかなか進まないという状態。ただ、高齢福祉課で地域ケア推進会議を13町村

で行っている。そこでも話しており、大井町なら14区あるので各区に1つぐらいの老人クラブがほしいと高齢福祉課で考えていると話している。地域協議会の代表者も、14区それぞれあった方がいいという意見をいただいている。今後も自治連、地域協議会を通じて促進に努めたい。

■委員 老人クラブの活動は、健康づくり、介護予防に熱心だが、ないところではそういう活動がないということなので、高齢福祉課なり市の健康推進課と協働して、自治連などに働きかけながら形成のてだてをしないと、このままだと衰退していかないかなと懸念する。そうやれば加入率も上がるし、市としての健康づくり、介護予防になる。ぜひとも市のセクションで連携しながら加入の促進をしてほしい。

■委員長 課題の部分で、老人クラブの目的が明確になっている。その中で、今年度の主な取り組みで、市老連総務部会では、なぜ増えないのかという原因の探求と、よいネーミングを検討するとある。老人クラブは全国的にそういう名前の組織だが、この部分は括弧書きにして、目的から言えば健康増進、社会貢献、教養などの様々な取り組みをするということであるなら、65歳以上の年代は生活の知恵、社会的経験を持っているので、それを地域に還元するので、「賢人の会」とする。おれも賢人だぞということになりとっつきやすいのではないかな。私もその対象だが、老人クラブに入れと言われても素直に入れない。あるところでは私より年下の人が入っている会がある。それは会員数と補助金のことがあり、名前を貸してくれということらしい。先ほども申し上げたが、長年生きてきた人間の知恵と経験を社会に還元するという意味合いで、恵那市のまちづくりにも関わってもらい意味でも「賢人の会」というのは例えばの例だが考えてほしい。役員の皆様におかれても早くそういう方向付けをして、自治連を通しながら、考えてほしい。先だって防犯パトロール会に加盟してくれていたが、どのメンバーをみてもみな足腰が悪くて、パトロールにならないということでパトロール隊をやめた組織がある。体力に合った老人、賢人の会であると思う。その2点を課題として総務部会でも議論してほしい。かつ方向付けとしては自治連と連携を図ってほしい。

■委員長 他にはないか。ありがとうございました。高齢化の流れなのでそのような形で人材をうまく活用してほしい。

■担当課 ありがとうございました。お聞きした御意見は役員に伝えます。

4 その他

■委員長 御苦労さまでした。先日の現場視察での評価と、今日5つの事業の聞き取りで判断をいただいた。その点を含めて事務局から問題提起をいただきたい。

■事務局 先週、今週で10事業のヒアリングと現地視察をありがとうございました。評価チェックシートを現地視察の際に配っている。概要、事前質問、ヒアリング、視察をして

いただいた上で御記入いただく。記入の仕方は第1回に配布した資料3にあるので参考に
していただきたい。本日配布の返信用の封筒に9月12日ぐらいを目途にチェックシートを
入れて郵送してほしい。その結果を事務局でまとめ提言書案を作り第4回市民評価委員会
を9月末か10月初めに開催する。

■委員長 チェックシートについて質問はあるか。

■委員 「△」と「－」で2つで□□書いてほしいとある。今回視察に行けず分からなか
ったところがあるのでほとんど「－」になってしまう。「－」2個で「○」か。「△」と「分
からない」でそれを「○」1つと見なすを書いてある。

■事務局 その通りだ。「－」2つで「○」1つになる。

■委員 「－」2個で「○」1つか。

■事務局 そうだ。「－」というか、「分からない」。

■委員 「分からない」というのは評価視点としては不適切。

■オブザーバー 「分からない」というよりは、その評価項目がその事業を評価するには
不適切だということ。「＋」でも「－」でもない。ただ、該当する事業と該当しない事
業があったとき、片方は5点もらえるのに、片方は満点でも4点しかもらえない。それを
是正するために、2つで1点という、補正值のような考え方でやっているのだが。

■委員長 病院事業でも適切に効果が出ているかという、病院の企業会計の数字や事業
の実績を見ない限り、適切に評価されているか分からない。だからおのずと「－」（横棒）
になる。議会は特別委員会を設置して、事業と決算の内訳の中身をやりとりしていい悪い
の判断をするが、資料とあの視察だけでは不明だ。だからそういう表現の仕方じゃないと
無理だ。

■委員 ここに書かれているのは参考の指標であり、それ以外に、この事業は効率性が高
い、有効性が高いと想えば点を上げてもらって結構だが、あくまでも参考のチェックシ
ートみたいなもので。

■委員長 各委員の相対的な評価を集約して、各委員の視点もあるが、全体的にはこうい
う形ということが評価の中身になる。12日までに提出をお願いしたい。次回の日程は。

■事務局 ここで決めたい。9月29日か10月1、2、3日で。委員の予定はどうか。

■委員長 今のところ1日の午前が一番いいようだ。では、10月1日午前10時から、評
価に基づき提言内容を事務局で対応してもらおう。それに委員から意見にしてもらい成果品
にする。10月中に提言できる。2時間程度行う。事務局から改めて時間場所を周知してほ
しい。それでは議事を終了する。

■副委員長 1時半から4課題のヒアリングを行った。前回の視察と合わせてチェックシ
ートを出してもらおう。御苦労さまでした。

〔 閉 会 〕